

令和7年度（2025年度）高年齢者雇用優良企業等九州・山口生涯現役社会推進協議会会長表彰 佐賀県募集要項

1 趣旨

九州・山口の各県及び経済団体、労働者団体等で構成される「九州・山口生涯現役社会推進協議会」（会長 福岡県知事）では、年齢にかかわらず活躍し続けることができる「生涯現役社会」の実現に向け、九州・山口が一体となって高齢者の就業促進や社会参加支援に取り組んでいます。

その一環として、高年齢者の雇用促進に先進的かつ積極的に取り組んでいる企業等に対し九州・山口生涯現役社会推進協議会会長表彰を行い、その努力と功績を称えるとともに、これを広く九州・山口各県の県民一般に周知し、高年齢者の雇用の促進を図ります。

2 募集テーマ：高年齢者雇用促進につながる取組等

取組項目	内容
(1) 制度面での取組	短時間勤務等柔軟な雇用形態、賃金・評価制度における取組
(2) 職場環境の整備	高年齢者が働きやすい職場環境の整備
(3) 能力開発の取組	研修、企業内教育訓練、技能継承
(4) 意識・風土面の改善	意識啓発、職場コミュニケーションの推進
(5) 健康対策の取組	高年齢者の健康管理、安全衛生、福利厚生
(6) その他	その他の高年齢者雇用促進の取組

3 応募方法

(1) 応募票（別紙様式1及び別紙様式1-2）

※必要に応じ、写真・図・イラストなど改善等の内容を具体的に示す参考資料を添付してください。

※なお、応募票等は返却いたしません。御了承ください。

(2) 応募期間

令和7年（2025年）6月16日（月）から7月18日（金）当日消印有効

(3) 提出先

佐賀県 産業労働部 産業人材課 人材活躍推進担当
（〒840-8570 佐賀県佐賀市城内1-1-59）

4 応募資格

高年齢者の雇用の機会の増大に尽力し、他の模範となっている企業等又は高年齢者の職業能力の開発・向上及び職務の改善、作業施設の改善等、

諸条件の整備を図り、その雇用した高年齢者の定着に特段の努力を行っている企業等で次のいずれにも該当するものに限り、

- (1) 令和7年(2025年)4月1日現在で、定年年齢の引き上げや定年制の廃止、継続雇用などにより希望者全員を70歳以上まで雇用する制度を設けていること
- (2) 労務管理に万全を期しており、過去3年間において自らの責任による労働災害を起こしていないこと
 - ・令和4年(2022年)4月1日～令和7年(2025年)3月31日の間に、自らの責任による死亡災害を起こしていない。
 - ・令和4年(2022年)4月1日～令和7年(2025年)3月31日の間に、自らの責任による重大災害(休業1ヶ月以上)を起こしていない。
- (3) 過去3年間において労働関係法令に違反したことがないこと
 - ・令和4年(2022年)4月1日～令和7年(2025年)3月31日の間に、労働基準関係法令違反の疑いで送検され、公表されていない。
 - ・令和4年(2022年)4月1日～令和7年(2025年)3月31日の間に、「違法な長時間労働や過労死等が複数の事業場で認められた企業の経営トップに対する都道府県局長等による指導の実施及び企業名の公表について」(平成29年1月20日付け基発0120第1号)に基づき公表されていない。

5 賞

九州・山口生涯現役社会推進協議会会長表彰 佐賀県 1編

6 審査

応募内容を佐賀県において審査します。

7 審査結果発表等

令和7年(2025年)9月下旬を目途に県HPにて公表します。

8 著作権等

提出された応募書類の内容に係る著作権及び使用権は、九州・山口生涯現役社会推進協議会(佐賀県)に帰属することとします。

9 問合せ先

- 九州・山口生涯現役社会推進協議会 佐賀県窓口
佐賀県 産業労働部 産業人材課 人材活躍推進担当
〒840-8570 佐賀県佐賀市城内1-1-59
電話：0952-25-7100 FAX：0952-25-7305